

背景

- 奨学金の平均借入額は上昇傾向にあり、昨今の物価高騰も相まって、若者の結婚や出産、子育てといった将来の生活設計への影響が年々深刻になっている
- 高等学校等就学支援金の所得制限が撤廃され、また私立高等学校への支援拡充により高校授業料の実質無償化が実現した一方、大学等の高等教育機関の修学支援については、未だ十分とは言えない

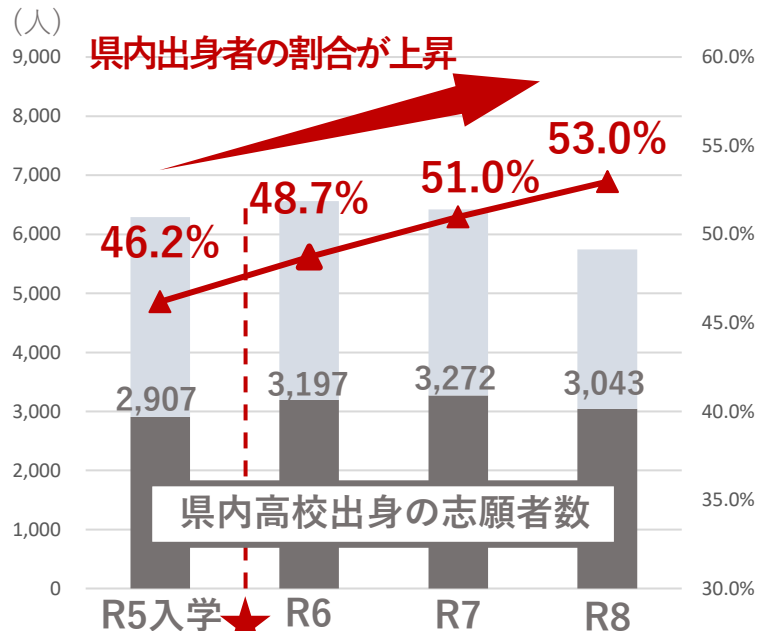
～兵庫県の取組～

県立大学の授業料等無償化

- 兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学について、**県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院共に、所得に関わらず無償化**

**令和8年度より
全学年が無償化の対象に**

志願者に占める県内高校出身者の割合(※)



授業料等無償化開始

※兵庫県立大学一般選抜

県内大学生の県内就職率(R6実績)

**兵庫県立大学の卒業生の県内就職率は
その他の県内大学より約5ポイント上回る**

兵庫県立大学

32.5%

その他
県内大学

27.7%

兵庫型奨学金返済支援制度

兵庫型奨学金返済支援制度を引き続き実施

対象年齢

40歳未満

補助額

年間返済額の
2/3 ※上限12万円
※1/3は企業

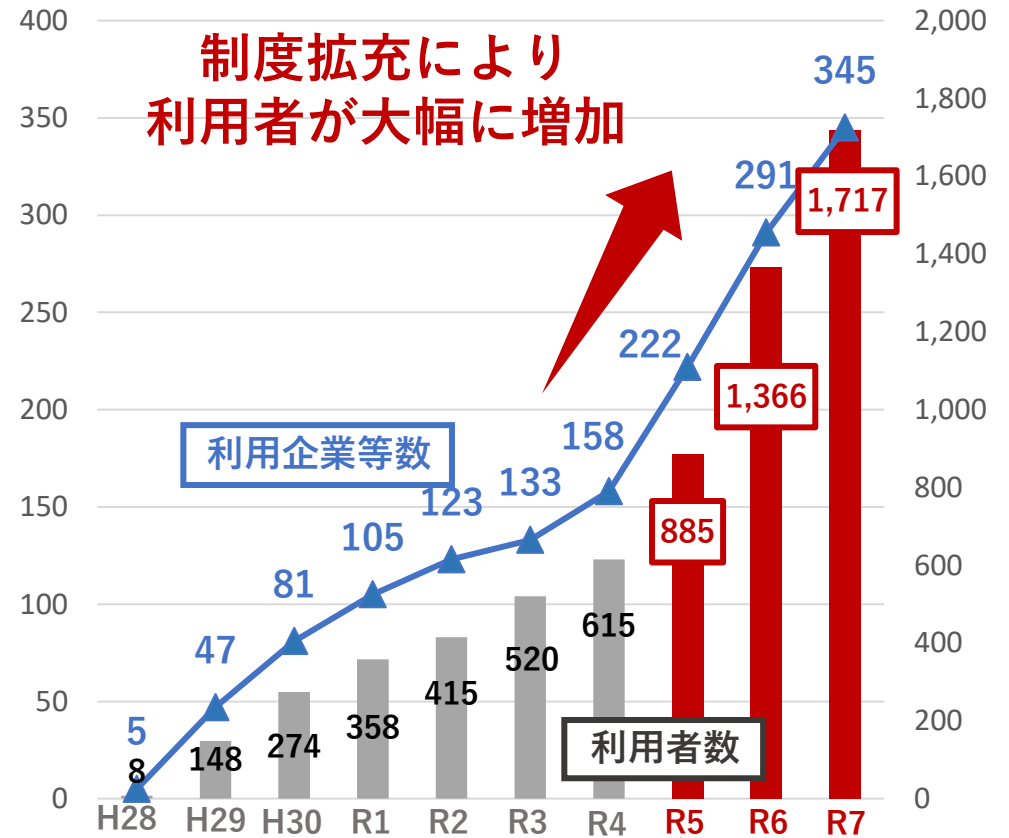
補助期間

対象者1人当たり
最大17年間

令和8年度からは、新たに学校法人を
支援対象に追加

担い手不足が続く私立学校の
教員確保にもつなげる

奨学金返済支援制度の利用企業等数・利用者数



制度拡充により
利用者が大幅に増加

従業員負担分1/3を
県負担へ

対象年齢：30→40歳未満
補助期間：5年→最大17年

提
言

1. 国公立大学等授業料等無償化を含む高等教育の費用負担軽減策の更なる充実を図ること
2. 若者に対する奨学金返済支援策の更なる充実を図ること